

一般財団法人オリンピックQシリーズ 2028 東京財団
設立時理事会議事録

1. 開催日時：令和8年8月3日（月）午前11時55分
2. 開催場所：東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号所在
JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室1

3. 出席者：（1）理事総数 12名
出席理事数 11名
今井 泰徳、太田 雄貴、栗岡 祥一、佐藤 智秀、檜崎（野口）啓代、
広瀬 史乃、丸山 雅代、皆川 賢太郎、南 壮一郎、三宅 宏実、
石本（矢嶋） 雅子（Web出席）

- （2）監事総数 2名
出席監事数 2名
小林 久美、渡邊 剛（Web出席）

上記のほか、第1号議案までの議事進行役として公益財団法人日本オリンピック委員会
総務人事部長 萩原直樹が出席した。

4. 目的事項

〔決議事項〕

第1号議案 設立時代表理事（会長）の選定について

第2号議案 副会長及び事務総長の選定について

第3号議案 一般財団法人オリンピックQシリーズ 2028 東京財団の運営の方向性について

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり、理事の過半数の出席があったので、定刻、当法人の設立者である公益財団法人日本オリンピック委員会の萩原総務人事部長が議事進行役となり開会を宣して議事の審議に入った。なお、本理事会はWeb会議システムを併用して開催しており、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認した。

第1号議案 設立時代表理事（会長）の選定について

議事進行役が、当法人の定款第51条の規定に基づき、設立時理事の互選により設立時代表理事（会長）を選定する必要がある旨述べたところ、丸山理事より、太田雄貴理事が推薦された。その後議事進行役が、太田理事を設立時代表理事（会長）として選定することについて議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決された。なお、被選定者は、直ちにその就任を承諾し、第2号議案以降は太田理事が議長となり審議に入った。

第2号議案 副会長及び事務総長の選定について

議長が、当法人の定款第51条の規定に基づき、設立時理事の互選により設立時の副会長及び事務総長を選定する必要がある旨述べたところ、今井理事より、副会長として佐藤智秀理事及び南壮一郎理事、事務総長として栗岡祥一理事が推薦された。その後議長が、副会長として佐藤理事及び南理事、事務総長として栗岡理事を選定することにつき議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決された。

なお、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときの会長の職務代行の順序については、佐藤副会長、南副会長の順序とすることについても併せて承認された。

第3号議案 一般財団法人オリンピックQシリーズ2028 東京財団の運営の方向性について

議長は、当法人の運営方針等を定める必要がある旨述べ、議長の指示により萩原総務人事部長は、資料「オリンピックQシリーズ2028 東京財団 運営の方向性について」をもとに、当法人が本大会を通じて実現したいことや組織のガバナンス体制など、当法人の運営の方向性について説明した。続いて議長は、当法人の理事・監事として守るべき行動規範として「オリンピックQシリーズ2028 東京財団 役員等行動規範（案）」「誓約書（案）」を示し、これを定めることにつき議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決された。なお、行動規範は、最終的には評議員会決議を経て正式に定められる。

以上をもって議題の全てが終了し、Web 会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後0時20分閉会を宣した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、出席した理事及び監事が以下に記名する。

令和8年8月3日

一般財団法人オリンピックQシリーズ2028 東京財団

第2号議案以降の議長

設立時代表理事（会長）	太田 雄貴
設立時理事	今井 泰徳
設立時理事	栗岡 祥一
設立時理事	佐藤 智秀
設立時理事	檜崎（野口）啓代
設立時理事	広瀬 史乃
設立時理事	丸山 雅代
設立時理事	皆川 賢太郎
設立時理事	南 壮一郎
設立時理事	三宅 宏実
設立時理事	石本（矢嶋）雅子
設立時監事	小林 久美
設立時監事	渡邊 剛